

委員からの書面意見

平成17年9月14日の第2回検討会合後、書面で寄せられた委員からのコメントは以下のとおりである。

池田委員

資料12について

2頁6行にリスク削減にむけて様々の利害関係者が行動をとる旨の記述があります。リスク・コミュニケーションないしリスク削減行動はしばしば企業対周辺住民の形に限定され、4.(1)4行目、あるいは(4).(3)4行目の人材育成等もこの文脈に従って理解されることが多いと思います。しかし2025年を目標とする戦略としては上記の構造に加えて新たに広く一般市民・一般住民を対象とした行動の柱を3.の3行目の中に加えることを提案したく存じま。具体的には「環境負荷がより小さいのはどの消費財(通常は「商品」)か」の情報を消費者に提供することにより、消費者にも環境リスク削減に向けた行動をとるよう要請することが可能と存じます。上記の情報は提供の仕方によっては特定の商品を公的機関が推選する誤りをおかす危険性がありますが、「環境により優しい」商品の基準を示し、その基準を満たした商品にはある種のマークをつける許可を与えるなどの方式によりリスクの所在とその削減にむけての消費者の選択を助ける事が出来ると思います。この形の方法により従来の抗争型を超えた展開を期待出来ると思存じます。

安井委員

資料12について

1. 現状と課題

- ・ 「(1) 化学物質の問題の背景」に「常に代替物質への転換を図る化学産業の性格」を追記すべき。
- ・ 「(3) 有害性、暴露、リスクに関する情報の不足」における「多様なリスクを評価するための新たな手法・研究開発の必要性」を「多様なリスクを発見・評価するための新たな手法・研究開発の必要性」に修正すべき。
- ・ 「(5) 「安全」と「安心」のギャップ」に「高いリスクが見逃されないように、常に見張りを続けるシステムの整備」を追記すべき。

2. (2025年頃における望ましい社会像を見据えた) 戦略目標

- ・ 「化学物質に関する知見が整備され、その情報に基づいた科学的な環境リスク評価が行われている。」を「化学物質に関する知見が整備され、その情報に基づいた科学的な環境リスク評価が行われていると同時に、リスクを見逃さない体制を整備すること。」に修正すべき。

3. (2025年頃における望ましい社会像を見据えた) 施策の基本的方向

- ・「科学的な環境リスク評価の推進、リスク発見手法の確立」を追記すべき。